

新宮市太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例にかかる手続きフロー図

※対象は50Kw未満（屋根等への設置は除く。）です。50Kw以上の場合は、「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」の対象となります。

